

令和5年度 防災危機管理室

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基
づき、市民の防災意識や地域における防災力の向上と防災対策の充実を図り、
災害に強いまちづくりを推進します。

令和5年度は、地域防災活動の中心的な役割を担う防災士の資格取得の推進
やスキルアップ研修の開催、地域における避難場所の開設支援など、地域防災
力の向上を図ります。

また、地域における防災研修・訓練や学校における防災学習を継続的に支援
するとともに、防災ハザードマップを改訂するなど、市民一人ひとりの防災意
識の向上を図ります。

次に、防災対策の充実に向け、河川や大雨時に冠水の恐れがある道路につい
て、水位の観測およびカメラ映像による常時監視を行うなど、水防本部・災害
対策本部の機能強化を図ります。

併せて、防災専用ホームページ「防災リアルタイム情報」の機能を拡充し、
避難行動に結びつく災害情報を発信できるよう取り組むとともに、災害発生後
に迅速かつ的確な被災者支援を行うため、「被災者支援システム」を導入します。

さらに、災害対策本部設置運営訓練及び総合防災訓練を実施し、有時におけ
る災害対応力の強化を図ります。

令和5年度の重点事業

- ・ 地域防災力強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 197
- ・ 災害対策本部機能強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 197
- ・ 避難所機能強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 198

令和5年度 企画総務部

目指す都市像の実現に向け、限られた資源で将来を見据えたまちづくりを行うため、より効果的・効率的な行財政運営を推進します。

また、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生を目指し、「総合計画まちづくり総合プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を効果的、効率的に進めていくため、関係部局等に対して情報提供や調整・助言等の支援を行います。

令和5年度は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための指針となる、次期総合計画の策定に取り組みます。

また、市庁舎整備に関する基本構想の策定に着手するとともに、自動化・省力化につながるデジタル技術の活用を進めるなどの行政サービスの利便性向上を図りながら、将来にわたって持続可能な行政運営を行います。

さらに、本市の魅力を発信し、知名度向上とイメージアップを図り、交流人口及び移住・定住人口の増加を目指します。

あわせて、将来的な電気自動車への転換を見据え、試験的に公用車へ導入し、CO2排出量の削減を図ります。

令和5年度の重点事業

- ・総合計画策定事業（評価対象から除外）
- ・シティプロモーション事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223
- ・移住・定住促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223
- ・行政サービスのICT化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 236
- ・庁舎整備推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 237

令和5年度 市民部

住民基本台帳、戸籍、市税、国民健康保険などを所管しており、諸証明の発行、転居・婚姻・出生等の各種届出、税の申告、市民相談などの窓口サービスや自主財源である市税の賦課徴収、国民健康保険の給付など、市民生活に関わりが深い業務を適正かつ確実に行います。

昨今、デジタル技術の進展や新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化への対応などが求められているなか、「市民にやさしいスマート窓口」を目指し、デジタル化・オンライン化等による窓口手続きの利便性向上や高齢化社会に配慮した丁寧な案内など、市民に寄り添った窓口業務の充実に取り組みます。

令和5年度は、「市民部窓口業務改革計画」に基づき、市民課の窓口業務の一部を民間事業者へ委託し、安定的な人員確保による待ち時間の短縮など、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。

また、国民健康保険の安定的な事業運営に努めるとともに、適正課税や市税の収納率向上などの各種重点事業を中心に取組みを進めます。

令和5年度の重点事業

・国民健康保険の安定運営事業	152
・適正課税推進事業	230
・市税収納・滞納整理推進事業	230
・窓口業務改革事業	235
・行政サービスのICT化推進事業	236

令和5年度 市民協働部

協働のまちづくり推進条例に基づき、市民と行政との協働のまちづくり・地域づくりを推進します。

併せて、生涯学習、文化芸術及びスポーツの振興、人権啓発事業等を通して人づくり、未来の大牟田の担い手づくりを進め、市民が将来にわたって「住んでよかった」ということができるまちづくりに取り組みます。

令和5年度は、校区まちづくり協議会を中心とした地域活動への支援を行うとともに、地域コミュニティ組織の今後の在り方についての研究や分析を踏まえ、新たな施策の検討を進めます。

また、高校生等によるまちづくり体験や地域における学校ESDの支援、文化芸術体験を通した子ども・若者育成等により、次世代を担う子どもたちを中心に、共に学び、考え、行動する人がはぐくまれるまち、文化芸術に親しみ心豊かに生活できるまちを目指します。

さらに、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権問題の啓発推進に取り組むとともに、スポーツの振興や健康増進に加え、障害者及び多世代の交流の場となる総合体育館の整備を進めます。

令和5年度の重点事業

・高校生まちづくり体験事業	86
・学校ESD支援事業	86
・総合体育館整備事業	93
・文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業	99
・人権・同和問題啓発推進事業	104
・校区まちづくり協議会活動促進事業	219

令和5年度 産業経済部

産業の振興を通じ、産業構造の多様化、雇用の創出及び地域経済の活性化を図ることにより、人でのぎわう、活気あるまちづくりを行います。

令和5年度は、イノベーション創出拠点「aurea」（アウレア）を中心に、IT関連企業の誘致に取り組むとともに、産学官金等の関係機関と連携し、デジタル人材の育成や地域企業のIT導入支援など、イノベーション創出に向けた取組みを一体的に進めます。

また、新規創業への支援をはじめ、地域企業が行うゼロカーボンの実現に資する取組みを支援するほか、新大牟田駅産業団地の産業用地及び賑わい交流用地への企業誘致に取り組めます。

次に、企業合同面談会や学校向けの企業見学会を開催するとともに、インターンシップ支援等を通じ、市内企業への就業促進及び移住定住、人口流出の抑制につなげます。

さらに、新たな観光ポータルサイトを活用した情報発信の強化や動物園整備による魅力向上など観光基本計画を推進します。

そのほか、新規就農を促進するため、認定新規就農アドバイザーの派遣や農業用施設等の整備に対する支援に取り組めます。

令和5年度の重点事業

・イノベーション創出促進事業	111
・研究開発等支援事業	111
・中小企業新規創業促進事業	112
・企業誘致推進事業	112
・市内事業所への就業促進事業	113
・動物園機能強化事業	118
・観光基本計画推進事業	118
・意欲ある新規就農・漁業者の育成・確保事業	124

令和5年度 都市整備部

都市のコンパクト化と公共交通のネットワークの充実を図るとともに、快適で魅力ある都市空間の形成や住み慣れた地域で暮らすことができる住環境を創出することで、将来にわたって持続可能な都市づくりを目指します。

令和5年度は、災害復旧事業に引き続き取り組むとともに、流域治水を踏まえた排水対策基本計画に基づき、ハード・ソフトの両面から効果的・効率的な浸水対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

また、新栄町地区における都市機能の充実や賑わいの創出などに寄与する再開発事業への支援を行うとともに、市民の日常生活における移動や市内中心部と新大牟田駅との交通アクセスの向上を図るための取り組みを進めます。

次に、緑豊かで快適な都市空間の創出を図るため、総合体育館の整備に併せて延命公園の整備に取り組みます。

さらに、市民生活に密着した生活道路や幹線道路の整備に加え、狭あい道路の解消を図ることで、安全な道路空間の確保やアクセス強化による交通混雑の緩和に努めます。

加えて、地域の安全や衛生面において影響を及ぼす空家対策として、予防・利活用・適正管理・除却の視点から総合的な取り組みを進め、安心して安全に暮らし続けることができる住環境づくりに取り組みます。

令和5年度の重点事業

※以下に掲げる事業のほか、雨水排水対策事業や浸水被害対策事業などの災害関連事業に重点的に取り組みます。

- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 159
- ・延命公園整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 159
- ・延命公園周辺道路改良等事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 164
- ・狭あい道路整備等促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 164
- ・生活交通支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
- ・地域交通利便性向上事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
- ・空家等対策推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 170
- ・手鎌野間川河川改良事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 198

令和5年度 環境部

豊かな自然を守り、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にするまちを目指します。

また、ごみの発生抑制による減量化に努めるとともに、資源化により資源が循環することで、環境負荷の少ない、循環型社会づくりを推進します。

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティおおむた」を実現することを目指し、令和5年度は、省エネ効果の高い家電製品への買い換えに対して支援を行うとともに、省エネ読本の市民（全世帯）への配布により市民意識の向上を図ります。

さらに、子どもたちに美しい川や海を残すために、令和4年度に引き続き、水洗化促進キャンペーンに取り組み、生活排水対策を推進します。

あわせて、プラスチック製容器包装や紙類の分別徹底、事業所から排出される紙類の資源化、食品ロスの削減などにより「ごみダイエット」を推進するとともに、休日の資源受入れ日数を増やすことで、市民等が資源物を排出しやすい環境整備を図ります。

加えて、大牟田・荒尾清掃施設組合において推進している新たなごみ処理施設の整備について、生活環境影響評価や整備事業者の適正な選定など、建設に向けた手続きを確実に進めます。

令和5年度の重点事業

- ・ゼロカーボン推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 177
- ・生活排水対策促進事業（水洗化促進キャンペーン）・・・・・・ 177
- ・浄化槽設置整備推進事業（水洗化促進キャンペーン）・・・・・・ 178
- ・ごみ減量化・資源化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 185
- ・新たなごみ処理施設の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 185

令和5年度 保健福祉部

「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、社会的に孤立することなく参加できる社会」の実現に向け、障害や高齢、健康増進、食育等の分野を横断した総合的な取組みを推進します。

また、安心して子どもを産むことができ育てやすい環境を整えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策においては、基本的な感染防止対策が大切であることから、今後も市民や事業者に対して感染防止対策を徹底していただくよう周知啓発を行います。

令和5年度は、引き続き、子育て世代包括支援センターにより、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を行います。あわせて、子ども家庭総合支援拠点により、課題を抱えた子どもや家庭に対する早期の支援に取り組みます。加えて、学童保育所（クラブ）の預かり時間延長や待機児童解消に向けた取組みを進めるとともに、（仮称）子ども・子育て応援条例の制定に取り組み、子育て世代に魅力的なまちづくりを進めます。

さらに、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの安定的な運営を確保するため、市内6ヵ所の地域包括支援センターの支援体制の強化に取り組みます。

また、生活習慣病予防・介護予防・フレイル予防や健診の受診勧奨、きめ細かな保健指導の実施等により市民の健康づくりを推進します。

加えて、障害に対する市民の理解や関心を広げ、障害者差別解消に向けた広報啓発事業を行います。

令和5年度の重点事業

※以下に掲げる事業のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業などのコロナ関連事業に重点的に取り組みます。

・子育て世代包括支援センター事業	59
・放課後児童健全育成事業	59
・子ども家庭総合支援拠点事業	60
・健康づくり推進事業	134
・地域包括支援センター事業	141
・フレイル予防事業	141
・障害者差別解消に向けた広報啓発事業	146

令和5年度 消防本部

消防の使命は、火災やその他の災害、事故等から市民の生命、身体および財産を守ることであり、この使命を果たしていくことが「市民の安心・安全」を確保することに繋がります。

そのために、災害や事故等を発生させない取組みと災害が起こっても被害を最小限に抑える取組み、これらの両面が必要となります。

まず、災害や事故等の未然防止の取組みとして、住宅防火対策、防火対象物の安全対策、予防救急を推進します。

令和5年度は、住宅防火対策として、防火意識の高揚、住宅用火災警報器の設置並びに取り換えを促進します。次に、防火対象物の安全対策として、関係者に対する防火意識の啓発、査察等を通じた防火・防災管理の徹底に取り組みます。あわせて、予防救急の推進については、特に高齢者に多い屋内での転倒・転落事故並びに病気を未然に防ぐための啓発活動を実施します。

また、被害の軽減を図る取組みとして、応急手当の普及・啓発と消防団組織の充実・強化に取り組みます。応急手当は、心肺停止の状態にある人への対応に限らず、日常で起こり得る怪我や病気から大切な家族や友人・知人を守るために必要な知識であることを訴えながら普及・啓発に取り組みます。地域防災力の中核として欠くことのできない消防団組織の充実・強化策として、若い世代への啓発活動を通じた加入促進、団員の知識と技術の向上、安全確保のための装備品の充実を図ります。

令和5年度の重点事業

・住宅防火対策事業	205
・防火対象物安全対策事業	205
・予防救急推進事業	206
・応急手当普及啓発事業	206
・消防団組織充実事業	207

令和5年度 企業局

市民生活や社会経済活動にとって重要な都市基盤施設である上下水道に係る事業を進めています。

水道事業では、「安全な水道水の供給」「確実な水道水の供給」「持続的な水道水の供給」の3つの理想像の実現のため、水道事業の安定運営に取り組み、市民がいつでも安全で良質な水道水を安心して飲むことができるまちを目指しています。

令和5年度は、にぎり水や破損事故の減少、地震時の断水被害軽減を図るため、老朽化した配水管の更新及び耐震化を効率的かつ計画的に実施します。

また、老朽化に伴う延命配水池更新工事は、最後の工程として、公園復旧整備を実施します。

下水道事業では、「環境にやさしい快適な暮らしと災害に備えたまちづくりを支える下水道」を基本理念とし、「生活排水対策の推進」「防災基盤の強化」「安定した下水道サービスの持続」の3つの指針を掲げ、公共下水道の整備と普及を促進し、安定した下水道経営を行います。

令和5年度は、雨水対策として排水能力の増強や耐水化のための三川ポンプ場の建替事業を引き続き実施するとともに、白川排水区内水路の溢水防止のため、ごみ除去機能の強化対策に取り組みます。

また、污水管渠の整備を進めることで、事業計画区域内の未普及地域の解消に取り組むとともに、公衆衛生の向上という下水道本来の目的のため、水洗化促進キャンペーンに、引き続き取り組みます。

令和5年度の重点事業

・ 公共下水道污水管渠整備事業	178
・ 水洗化普及促進事業	179
・ 公共下水道雨水対策事業	199
・ 配水池更新事業	212
・ 老朽管更新事業	212

令和5年度 教育委員会

児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

令和5年度は、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、本市の特色あるSDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）のさらなる深化を図るため、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、取組みを充実します。

また、義務教育9年間を見通した教育を推進するため、小中一貫教育制度を宮原中学校区に本格導入するとともに、宅峰中学校区と松原中学校区に試行的に導入します。

次に、児童生徒の確かな学力を育成するため、小・中学校にスタディサポーターや学力向上アドバイザーを派遣するほか、日々の授業づくりや学力向上プラン等の充実を図るための支援を行います。

さらには、児童生徒の不登校を未然に防止するため、スクールソーシャルワーカーを活用した相談対応を行うとともに、教職員研修会の開催、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める授業づくり等の支援を行います。

学校再編整備については、歴木中学校・田隈中学校・白光中学校・橘中学校・甘木中学校の再編に向けた学校再編協議会の設置や、再編後の新校となる歴木中学校と橘中学校の施設整備等を進めます。

人権・同和問題に対する市民の理解と認識を深めるため、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

令和5年度の重点事業

・未来を創るESD推進事業	70
・小中一貫教育推進事業	70
・「学びに向かう力」育成推進事業	71
・学校再編整備推進事業	71
・スクールソーシャルワーカー活用事業	72
・人権・同和教育推進事業	104

※令和5年度大牟田市学校教育振興事業計画から抜粋